

本WGにおける検討のイメージ(案)

看護業務実態調査

～8月末

質問紙調査

○現在看護師が行っている医行為の範囲

○将来的に、一般の看護師が実施可能と想定される医行為の範囲

○将来的に、特定看護師(仮称)が実施可能と想定される医行為の範囲

○看護師が現在行っている業務の中で、他職種による実施が適当と考えられる業務

聞き取り調査

特定看護師養成調査試行事業

～3月
(事業の実施状況等により、来年度以降も継続して募集・実施)

【コース】(1) 修士課程 (2) 研修課程

○教育目的 ○カリキュラム ○医行為の実習

<申請時>

教育内容、教育方法、実習施設概要 等

<実施状況の報告>

安全面の課題、学生の履修状況、実習時のインシデント・アクシデント 等

調整

一般の看護師が実施可能な医行為の候補

特定看護師(仮称)が実施可能な「特定の医行為」の候補

・調査試行事業で判明した医行為を安全に実施するための要件を踏まえて、特定の医行為の範囲等を調整

・「特定の医行為」の候補を踏まえて、カリキュラムの内容等を調整

「特定の医行為」を修得するためのカリキュラムの在り方

安全に実施するための要件

H22年12月中に一定のとりまとめ

一般の看護師が実施可能な医行為

特定看護師(仮称)が実施可能な「特定の医行為」

更なる検証が必要な医行為

他職種による実施が適当な業務

特定看護師(仮称)の要件(案)

特定看護師(仮称)の養成課程の認定基準(案)

必要に応じ、検証のための事業等を実施